

“Kyodo-Sankaku” 共同参画



“Kyodo-Sankaku”
Number 84
November 2015
Japan Cabinet Office

11

内閣府

Special Feature 1

特集1／女性に対する暴力をなくす運動について
～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Special Feature 2

特集2／APEC 女性と経済フォーラム2015



主な予定

Schedule

*本年は「北京+20」。また、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年です。

11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動
11月16日～22日	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
11月25日～12月1日	犯罪被害者週間
11月27日	児童ポルノ排除対策公開シンポジウム
11月27日	増える貧困女子～若年女性を取り巻く性暴力と貧困の現状～（大阪府大阪市）
11月29日	「木づかい」産業における男女共同参画推進による地域活性化―中部地域をモデルケースとしたワークショップ―（愛知県名古屋市）
12月4日～10日	国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間
12月20日	親子で考える理系の夢への挑戦（長崎県佐世保市）
1月11日	女子中高生の医療分野進路選択支援～私もなれる！いのちを支える専門職～（奈良県奈良市）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
加藤 勝信



Kato Katsunobu

10月7日の内閣改造により、女性活躍担当大臣、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）を拝命いたしました加藤勝信です。

「すべての女性が輝く社会」の実現は、安倍内閣の最重要課題の一つです。少子高齢化に歯止めをかけ活力ある社会を実現するためには、一人ひとりの日本人誰もが、家庭で職場で地域で、今よりももう一歩前に踏み出していけるようにしなければなりません。そのための最も重要な柱が女性の活躍推進です。一億総活躍社会実現の原動力となるよう努めてまいります。

先の国会で成立した女性活躍推進法について、その着実な施行に万全を期すとともに、第4次男女共同参画基本計画を年末をめどに閣議決定すべく検討を進めてまいります。

皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

目次

Contents

特集1

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Page 02

連載

その1 NATOでの勤務 (7)／

栗田 千寿 (NATO事務総長特別代表(女性、平和、安全保障担当)補佐官)

Page 07

特集2

APEC 女性と経済フォーラム2015

Page 08

行政施策トピックス1

持続可能な開発のための2030アジェンダ

Page 10

行政施策トピックス2

リレートーク

「東北はいま～男女共同参画の視点からの復興～」を開催

Page 08

連載

その2 地域における女性の活躍推進④

「ロールモデルとつながり地域における女性の活躍の場を広げる」

Page 13

その3 女性首長から「新たな人材育成を目指して」／

染谷 絹代 (島田市市長)

Page 14

ニュース&インフォメーション

「理工系女子！ワクワク夏の文化祭！2015」開催報告 他

Page 15

男女共同参画センターだより

こうち男女共同参画センター

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

男女共同参画局推進課暴力対策推進室

女性に対する暴力について

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。政府は女性に対する暴力の根絶に向けて、この問題に対する社会の意識の高揚を図るため様々な取組を行っています。

女性に対する暴力の現状

内閣府が平成26年度に実施した調査によると、これまで結婚したことのある人のうち、配偶者から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」、「性的強要」のいずれかについて、被害を受けたことがあると答えた人は、女性が23.7%、男性が16.6%となっています。一方で、被害を受けたことがあると答えた人に、被害の相談の有無を聞いたところ、相談した人は、女性50.3%、男性は16.6%でした。相談しなかった人は全体で56.7%に上りました。

さらに配偶者からの被害を受けたときの相談先をみると、全体で「家族や親戚に相談した」が23.4%、友人・知人に相談した」が21.5%となっており、被害が潜在化しているとともに、必ずしも、公的な相談機関につながっていない状況が窺えます。

(図)

また、交際相手から、暴力被害を受けた経験を持つ方が、全体で約7人に1人。このうち、被害の相談をしなかった人は45.1%で、相談先も

「家族や親戚」「友人・知人」が上位を占めています。配偶者からの被害と同様、その被害は潜在化し、適切な相談機関につながっていない状況が窺えます。

女性に対する暴力をなくす運動

毎年、11月12日～25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」(以下、「運動」といいます。)を実施し、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組の一層の強化を図ることとしています(平成13年男女共同参画推進本部決定)。なお、最終日の25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」となっています。

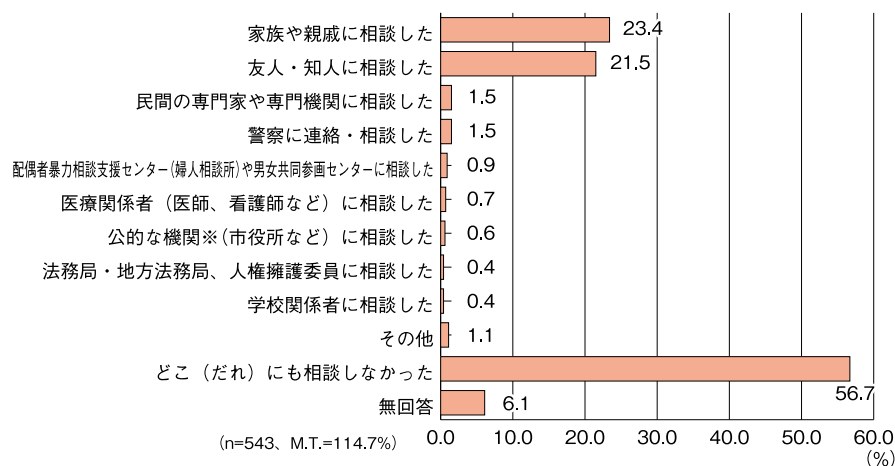
内閣府では運動期間の初日である11月12日に東京タワーを運動のイメージカラーであるパープルにライトアップします。パープル・ライトアップには、女性に対する暴力の根絶

と、暴力で悩んでいる方に対し「あなたはひとりではない!相談してください」とのメッセージが込められています。

また、今回、内閣府では、照明デザイナーの第一人者でかつ様々なライトアップイベントに関わっている石井幹子さんにお話をお伺いするとともに、啓発活動のひとつとしてポスター及びリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体等に配布します。今年度も「毎日かあさん」でおなじみの漫画家・西原理恵子さんにデザインを依頼し、暴力被害者に対して、「一人で悩まず相談して」というテーマで作成しました(裏表紙参照)。暴力に一人で悩んでいる女性に対し、相談窓口への相談を促すとともに、皆さんがこの問題について考えるきっかけにしたいです。

(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html)

図 配偶者からの暴力の被害の相談先(複数回答)



※配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所等)、男女共同参画センター、警察、法務局・地方法務局、人権擁護委員以外の公的な機関を指す。

(備考) 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成26年)より作成

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今回は女性に対する暴力の根絶に向けた政府の取組と照明デザイナーの第一人者であり、日本にライトアップを定着させた石井幹子さんへのインタビューをご紹介します。

スペシャルインタビュー

暴力はいけないということを、みんなが、一人ひとりが考える。
それがとても大切です。

石井 幹子
照明デザイナー



いしい・もとこ／

東京芸術大学美術学部卒業。フィンランド、ドイツの照明設計事務所勤務後、石井幹子デザイン事務所設立。都市照明から建築照明、ライトパフォーマンスまで幅広い光の領域を開拓する照明デザイナー。日本のみならず海外でも活躍。

主な作品は、東京タワー、レインボーブリッジ、東京ゲートブリッジ、函館市や倉敷市の景観照明、白川郷合掌集落、創エネ・あかりパーク、歌舞伎座ライトアップほか。

海外作品では、＜日仏交流150周年記念プロジェクト＞パリ・ラ・セーヌ、ブダペスト・エリザベート橋ライトアップ、＜日独交流150周年記念イベント＞ベルリン・平和の光のメッセージ、「パリ・MAISON&OBJET」特別展示、日本・スイス国交樹立150周年記念光イベント＜TRANJS＞ほか。国内外での受賞多数。

2000年、紫綬褒章を受章。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会顧問。

（株）石井幹子デザイン事務所のホームページアドレス<http://www.motoko-ishii.co.jp>

—石井さんは照明デザイナーとして日本のみならず世界的にも著名な方で、日本においてライトアップを一つの芸術として確立させた第一人者であると伺っております。光の様々なイベントに関わっておられますけれども、単に美しくライトアップするだけでなく、例えば東日本大震災の後に、東京タワーに「GANBARO NIPPON」と光の文字を書かれ、復興への祈りを込めるといった光を使って様々なメッセージや語りかけを行うといった活動もしておられます。光で多くの人にエールを送られているということで、ライトアップの持つパワーについてどのようにお考えですか。

○石井 光というのはとても強い働きがあると思っています。それは地球上に生きる生き物、人間も動物も小さな虫に至るまでみんな光に対して向かっていくという性質があり

ます。光というのは私たちは日常、太陽光を始め、いろいろな恩恵を受けているわけですが、そこには本能的に光が好きだ、光なしでは生きていけないというものが働いているわけです。光を使ってメッセージを送るというのは大変強いメッセージ性があると私は思っております。そこで、都市のランドマークをライトア



ップして、その町らしさを演出するとか、観光に来ている方がその町を楽しむとか、その町の歴史を知るなど、いろいろな効果があるわけですね。

東日本大震災の後は東京も真っ暗になりました。その時に何とか大勢の方たちに元気を持っていただきたいと思って、太陽光で発電した電気を使って東京タワーの大展望台に「GANBARO NIPPON」と光の文字を描いたんです。多少なりともその時暗かった東京が明るくなり、大勢の方がそれを見て「やっぱり頑張ろう」という気持ちを持っていたいただけたのではないかと思っております。私はこれからも光の効果、光の影響力を高めるために活動したいと思っています。

—光の力ということですが、内閣府でも毎年11月12日から2週間行っている、女性に対する暴力をなくす

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

運動の中でも暴力の根絶のシンボルであるパープルの色にちなみまして東京タワーを紫色にライトアップするパープル・ライトアップという取組を行っているところでございます。東京タワーのライトアップについては石井さんにお力添えをいただいているところでございますが、パープル・ライトアップについてはどのようにお考えでしょうか。

○石井 東京タワーのライトアップをさせていただいたのが平成元年、それから10年後にダイヤモンドヴェールというもう一つ別のバージョンを作らせていただいたわけです。それが7色使えますので、いろんなメッセージを送ることができます。随分いろいろな申し出がありまして、「こんなことで使わせてほしい」というご要望があるわけです。私たちは毎年11月の終わりに次の年どのようにつけるか、例えば、来年はリオデジャネイロでオリンピックがありますから、オリンピックの色をどのように出すかをデザインして、立案

をして一年間運用するわけです。いろいろなご要望に応じて、特別な点灯を行うわけですが、まず社会性があること、そしてそのメッセージが大勢の方達に気持ちよく受け取っていただけるということ、東京の大事なランドマークですから美しくありたいということ、いろいろなことを勘案しまして、できるだけ公共的なメッセージにはご協力したいという東京タワーさんのご希望にも応えながら、一つ一つ丁寧にデザインをしたりデザイン監修を行ったりしています。いろんな方にいろんなメッセージが伝わったらいいと思います。東京タワーのホームページを見る方はすごく多いんです。今日はどういう点灯、何の意味を込めてやっているのかということもホームページでわかるようになっております。

―パープルライトアップ、東京タワーから始まって、昨年度は全国32カ所、ようやくイベントとしても定着してきており大変喜ばしいことだと考えております。

―女性に対する暴力は非常に深刻なものがございます。とりわけ、例えば配偶者等からの暴力についてですが、内閣府の調査によりますと、約5人に1人の方、女性の場合は約4人に1人の方が配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要といった暴力を受けているといった結果が出ております。まず、この数字についてどのようにお感じになられますでしょうか。

○石井 私は大変な数の方がそういう被害にあってらっしゃると聞い

て、大変驚きました。これにはやはり、いろいろな根っこがあると思うんですよ。まず一つは教育がすごく大きいと思うのですが、やはり「暴力はいけない」「何に限らず暴力はいけない」ということを小さい時から学校で教える。それから、女の人にも暴力を振るわれたならば、それは訴えるべきことなんだという、そういうことも教えていただく。暴力に耐えることが何か当たり前とか自分が悪いとか思うのは大変いけないと思います。それからもう1つ、社会的な、歴史的背景があるのではないかとと思うのですが、女の方は江戸時代からずっと耐え忍ばなくては行けない、耐えなくては行けないというように、小さいときから、そういう教え込まれ方があったのではないかと。それは女の方が一人で立っていられない、結局経済的な自立ができなかったために、「耐えなくては行けませんよ、そうしないとあなたは路頭に迷いますよ。」ということの裏返しであったと思いますね。まさに女性が自立して輝く時代になってくれば、自ずから暴力に耐えることもしなくなるのではないかと思います。ですからいろんな要因があると思いますが、「声をあげてください、そしてそれを訴える場所があるんですよ。」という広報が非常に大事ではないでしょうか。

―昔からという話がありましたけれども昔は男社会といいますが、男性中心主義なところがございまして、女性であることによりいろいろな苦勞もあったのではないかと思います



す。必ずしも暴力ということではないのかもしれませんが、例えば暴言をはかれたり、ひどいことを言われたりということもあったのではないかと思います。ご自身の経験やあるいはどこかで聞かれたことでも結構ですので、もし何かありましたら教えていただけますか。

○石井 女性だから言われたことだけではなくて、男の人たちも、若い頃は上司に怒られたり、先輩に怒鳴られたり、いろんな経験をされているから同じようなものだと思います。私が非常によかったと思うことは、20代で北欧のフィンランドで暮らしまして、その時1960年代の後半でしたが、もう内閣の閣僚には女性がいましたし、私が勤めていたデザイン室のチーフも女性でした。ということで、本当に平等な社会だったので、「多分日本も将来こうなるのではないか」と大変楽観的な気持ちがあったものですから、何か言われてもそのうちよくなると思っていました。既にフィンランドの実例を見ていたので、私にとっては幸いしたと思いますね。

—日本でも少しずつ変わってきているかもしれないのですが、一方で女性に対する暴力はかなり深刻なものがございます。地方公共団体に置かれている配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は年々増えておりまして、昨年度はついに10万件を超えております。一方で、こういった暴力については潜在化する傾向が強く、女性の場合、被害を受けている約4割の方が誰にも相談していない



という結果が出ているところでございます。このような潜在化が起きることについてどのようにお考えでしょうか。

○石井 いろいろな機会に言っていく、広報していくということが必要ではないかと思います。まず暴力をふるうことが悪いことだと広く知らせていただきたい。それから暴力を振るわれたときに泣き寝入りしなくてきちんと立ち向かわないといけないですよということも教えてあげてほしいし、どこに逃げ込んだらいいかということも知らない人が多い。ホームページに出ているから知っているでしょとか、新聞に掲載があったから知っているでしょということをお考えかもしれませんが、実はですね、人にことを伝える、物を伝えることがとても難しい時代になってきたと強く思うんですね。10年前には新聞で読んだ、テレビで見たということで割と伝わったんですね。ところが、今は、新聞は読まない人が増えましたし、テレビは自分が好き

な番組しか見ない人が増えました。区とか国からの広報が新聞の折り込みなんかで入っていますが、新聞をとっていないかったら広告に出会わないでしょうし、ポスティングではいっぱいお店の広告が郵便受けに入りますけど、ほとんど捨ててしまう。どうやって広報したらいいか、とても難しい時代になってきたと思いますね。みんながホームページを見ているかというところも違うんですね。物事を広めるための広報の方法というものは、もっとこれから考えて、予算の使い方も考えないといけないでしょうし、どういうところに悩んでいる人がいるのかというような、たくさんある池ならこの池なのか、そこに何か放り込む、音を立って波紋を広げるためにはどうしたらいいのかということの模索が必要かと思います。とても難しいです。私も社会性のあるイベントを企画するときは、どうやって大勢の方に知らせようかとすごく悩みますね。なかなかうまい方法が見つからないのが現状なんですよ。

—暴力の被害者は、どうしても目立たないところにいらっしゃる。そういう方にどのようにして伝えていくのかというのは我々も常に悩んでいるところですし、今後とも考えていかなければならないと思っております。そうした中で、パープル・ライトアップというのは、光の持つ力、幅広くいろいろな人に一つのメッセージを伝えるということにすごく優れた伝達手段だと思っております。我々も石井さんのお力をまた是

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～



非お借りしたいと思います。

○石井 東京タワーも今日は何の日かホームページに出ますけれどもそれだけではやはり足りない。何が一番効果的なのか、なかなか難しいですね。地域で、例えば区の掲示板というものもあります。意外とそういうところは近所の人が見てる。逆に多岐にわたって大きいものから細かいところといった両方をおさえる必要があるのかもしれない。

—最後に、配偶者からの暴力など、様々な暴力の被害にあって悩んでいる女性に向けてメッセージをいただけますでしょうか。

○石井 大勢の女性の方達が自分で自立して経済力を持つということがある意味では平等で明るい社会を作っていく第一歩ではないかと思っています。それから、あらゆる意味で暴力はいけないということを、みんなが、一人ひとりが考える。そういうことを広めていただきたいと思います。また冒頭申し上げましたが、教育がとても重要です。中学・

高校あたりの生徒さんたちにもそういうことを教えていただくことも、すぐ皆さん大人になりますから、とても有効であるかと思います。

—本日はありがとうございました。

昨年度はタワー、城、観覧車等様々な施設32カ所でパープル・ライトアップが実施され、年々、拡大しています。今年度は、石井さんが照明デザインされた東京タワーや東京ゲートブリッジもパープル・ライトアップされる予定です。パープル・ライトアップ実施施設については、ホームページに掲載いたします。是非ご覧ください。(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)

聞き手 水本 圭祐

みずもと・けいすけ／前内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室長
取材協力：石井幹子デザイン事務所



NATOでの勤務(7)

NATO事務総長特別代表（女性、平和、安全保障担当）補佐官 栗田 千寿

今回は、「軍と女性」というテーマを取り上げます。まずは米陸軍で女性将校がレンジャーとなったという話題から。

米陸軍レンジャー課程に女性の参加が許されたのは今年が初めて。同課程には、当初女性19名と男性381名が参加。山岳、河川等を含む厳しい訓練を経て、最終的に修了したのは女性2名と男性94名。また、その後の課程で3人目となったジャスター少佐は、37歳の2児の母です。

米陸軍で最難関とされるレンジャー課程の合格率は約45%。修了者は「エリート（精鋭）」と呼ばれます。女性で最初のグリースト大尉（26歳）とハーバー中尉（25歳）は、「肉体面よりも精神面の挑戦が大」、「レンジャーは米陸軍における最良の課程だから挑戦した」とコメントしています。

米国では海軍においても特殊作戦訓練「SEAL (Sea, Air and Land)」に来年から女性の参加を認める方向です。

さて、続いての話題はノルウェー軍のユニセックス（男女共用）施策について。

ノルウェーでは、軍の全職域が女性に開放済み。女性配置が難しい職域かつ海軍の精鋭とされる潜水艦の艦長（大佐級）にも女性が就いた実績があり、また国連平和維持活動（PKO）初の女性の司令官（少将）を輩出したのも同国です。

男性のみの部隊等に女性を配置する際、支障となりやすいのは女性用施設の整備。ノルウェー軍の解決策が、ユニセックスでした。洗面所やシャワーを個室化し男女共用にすることで、プライバシーを保ちつつ、女性の配置を可能にするもの。さらに、男女共用居室も浸透しつつあります。これは、空間的に制約の多

い艦艇内や基地外での訓練時・任務時のみならず、通常の基地内での生活にも適用されています。文字通り、男女が寝食を共にして対等に任務や訓練にあたる環境を作り上げました。

ここで懸念されるのはセクハラ増加でしょう。しかし、オスロ大学の研究によると、ユニセックスはセクハラ防止に効果あり、との結論。「まるで家族のような共同生活により、仲間意識やプロの軍人としての尊敬心の醸成が功を奏した」とされています。

もちろんこれは、社会一般においてジェンダー統合が進んでいるノルウェーならではのとも言えます。それでもなお、「女性も一人前の国民として国防を担うべき」との理由で軍を志望する女性が多い同国が、物理的な施設面の課題をユニセックスという工夫で解決し、軍内のジェンダー統合を推進していることは、NATO加盟国の中でも異彩を放っており、注目されています。

NATOでは、「女性・平和・安全保障」に関する行動計画を整備しており、このNATOの行動計画には日本も協力を表明しています。その筆頭項目には「防衛・安全保障機構における女性の積極的かつ意義ある参加を阻む障壁撤廃に努める」とされています。米軍やノルウェー軍の例のように、女性という理由で参加を拒否されないこと（ジェンダー不平等の払拭）や、女性も勤務できる環境づくりは、まさしく「軍と女性」の課題を前進させる取組みといえるでしょう。

（本寄稿は個人の見解によるものです）



（男性とともに訓練に参加する女性（出展：NATOアーカイブ））



（国連キプロス平和維持軍司令官ルンド少将（出展：ノルウェー外務省ホームページ））



（「女性・平和・安全保障」に関するNATOの政策・行動計画・進捗報告の冊子）



くりた・ちず／同志社大卒業後、平成9年陸上自衛隊入隊。第5高射特科群（八戸）、第2高射特科群第336高射中隊長（松戸）、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）軍事連絡要員、統合幕僚監部防衛計画部防衛課防衛交流班等を経て、平成26年12月よりNATO勤務。

APEC 女性と経済フォーラム2015

内閣府男女共同参画局総務課

9月15日から18日まで、フィリピン・マニラにおいて、「APEC 女性と経済フォーラム2015」が開催され、APEC域内の閣僚級、企業の役員級、起業家及び学識経験者など、約800名が参加しました。「包摂的な成長の原動力としての女性」をテーマに、「女性と包摂的なビジネス（エンパワーメント）」「女性とグローバル・バリューチェーン（イノベーション）」「女性と持続可能な開発（強靱性）」をサブテーマとして、経済成長や女性の経済参画について、APECエコノミー間における経験、情報及び優良事例の共有のための議論が行われました。



HLPD 各エコノミー代表によるスピーチ
〔写真：APEC Women and the Economy 2015 Foraウェブサイトより〕

女性と経済に関する政策パートナーシップ（PPWE）（9月16日）

各エコノミーから官（実務者級）、民（役員級）が参加し、女性と経済に関する各エコノミーの取組の発表、PPWE戦略計画及び女性と経済フォーラム声明案の議論などが行われました。日本からは㈱コラボ横田響子代表取締役及び政府関係者が参加しました。

横田さんは、女性起業家を支援する立場から日本における女性起業家の現状と市場アクセスに向けた支援

策、女性起業家による具体的な取組などについて報告しました。

内閣府からは、大塚男女共同参画局審議官が日本国内における女性活躍推進に関する取り組み及びAPECにおいて実施している2020年までに管理職に占める女性の割合を高めるための取組について紹介。そのほか、日本プロジェクト「災害復興時の女性の活躍」（外務省）にて実施した調査報告書及びワークショップサマリーを紹介するなど、日本の貢献について報告を行いました。

女性と経済に関する官民対話（PPDWE）（9月17日）

ビジネス界、産業界、政府、若手の女性リーダーらが登壇し、サブテ



アキノ3世フィリピン大統領によるスピーチ

APECに参加して 株式会社コラボ 代表取締役 横田響子さん

私はPPWEで発表の機会を頂き、内閣府と共に実施した女性起業家と企業のマッチングイベントの成果、および女性起業家が大手・中小企業のイノベーションに貢献する事例の共有を行いました。他エコノミーにおいても起業家支援策として、女性

起業家のグローバルネットワークの仕組の提案や、日本同様の女性起業家のマッチング機会の提供を重視しており、日本での取組を継続して実施する必要性を感じられる有意義な会となりました。



PPWEに参加する横田代表取締役

9月15日から18日まで、フィリピン・マニラにおいて、「APEC 女性と経済フォーラム2015」が開催されました。その概要と成果について、御紹介いたします。

ーマごとにパネルセッションが行われました。

開会式にはアキノ3世フィリピン大統領が出席し、「私は、数々の女性の活躍を目の当たりにしてきた。包摂的な社会をつくるため、ジェンダー平等の課題にアプローチし続ける。今日の議論が世界を動かすと期待している」とスピーチされました。

女性と経済に関するハイレベル政策対話（HLPD）（9月18日）

各エコノミーの閣僚級、ビジネス界の代表が出席し、女性と経済に関する各エコノミーの取組方針等についてスピーチが行われました。日本代表団の長を務めた石原一彦内閣府審議官は、女性のエンパワーメントが進む枠組みを作ることと、女性の活躍の「見える化」を促進すること



石原内閣府審議官によるスピーチ



林市長（左端）による基調講演



HLPD 各エコノミーの代表

〔写真：APEC Women and the Economy 2015 Foraウェブサイトより〕

を政策提案し、日本においては女性活躍推進法が8月末に成立したことなどを報告しました。また、APEC域内においても日本が女性のリーダーシップ向上に焦点を当てたプロジェクトを推進していること、また女性の活躍促進に向け男性も女性も共に巻き込むことの重要性、及び本年3月に開催された国連防災世界会議における成果に基づき、粘り強い強靱な（resilient）社会構築に向けた女性のリーダーシップの発揮の必要性等について発言しました。

また、林文子横浜市長が基調講演を行い、「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」を目指す横浜の取組等を紹介し、女性活躍に向けた施策などを国際的に議論・共有する重要性を訴えました。

閉会（9月18日）

閉会式では本フォーラムの成果である「APEC女性と経済フォーラム2015声明」が採択されました。声明には、日本から、第3回国連世界防災会議において採択された「災害リスク減少に向けた仙台枠組み2015-2030」をインプットするなどの貢献を行いました。



ICONOGRAPH 日本による展示

サイドイベント

フォーラム会場では、各エコノミーにおいて社会にインパクトのある実績や成長の潜在力を持っているロールモデルとなる女性をICONOGRAPHとして指名し、写真とともに紹介する展示が行われました。日本からは、インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（ISAK）代表理事 小林りんさんがICONOGRAPHとして選ばれました。そのほか、フィリピン女性による製品展示・販売（LUXE Philippines）も行われました。

※APEC（アジア太平洋経済協力）

とは、アジア太平洋地域の21の国と地域（「エコノミー」と総称しています。）が参加する経済協力の枠組みです。その経済規模は、世界全体のGDPの約6割、世界全体の貿易量の約5割及び世界人口の約4割を占めています。



持続可能な開発のための 2030アジェンダ

外務省国際協力局地球規模課題総括課

はじめに

本年は、3月の第3回国連防災世界会議、7月の第3回開発資金国際会議、そして9月の国連サミット、11月末の国連気候変動パリ会議（COP21）が開催されるなど、国際社会による地球規模課題への取組にとり非常に重要な年です。

本年9月、潘基文国連事務総長の主催による「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択する国連サミットがニューヨーク・国連本部で開催され、日本からは安倍総理大臣が出席し、今後のアジェンダ実施に向けた日本の考えや貢献策等を発信しました。

2030アジェンダとは

持続可能な開発のための2030アジェンダ（2030アジェンダ）は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）の後継として国連で定められた、2016年から2030年までの国際目標です。MDGsの残された課題（例：保健、教育）や、新たに顕在化した課題（例：環境、格差拡大）に対応すべく、本年1月から7回に及ぶ政府間交渉を経て、新たに17ゴール・169ターゲットからなる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）を含む持続可能な開発のための2030アジェンダが策定されました。

国連サミットで安倍総理大臣は、日本が重視してきた要素を中核に据えた新アジェンダの採択を歓迎するとともに、アジェンダの実施には、あらゆるステークホルダーが役割を果たすグローバル・パートナーシップが不可欠であるとして、日本自身がその一員としてアジェンダ実施に最大限努力していく旨を述べました。その上で、具体的な貢献策として、包摂的、持続可能かつ強靱な「質の高い

成長」の追求、脆弱な人々の保護と能力強化（保健、教育支援分野の新政策を含む）、持続可能な環境・社会づくりの実現に向けた努力といった取組を行うことについて表明しました。

2030アジェンダの特徴と日本の評価

今回採択された2030アジェンダの最大の特徴は、持続可能な環境や社会を実現するため、先進国を含む全ての国が取り組むという「ユニバーサリティ」にあります。また、この15年間で、一部の途上国の発展、民間企業や市民社会の役割の拡大など、開発をめぐる国際的な環境が大きく変化していることも踏まえ、あらゆるステークホルダーが役割を果たす「グローバル・パートナーシップ」の重要性が盛り込まれています。長年の交渉の結果、こうした野心的なアジェンダが採択されたことは、国際社会が2030年までに貧困を撲滅し、持続可能な開発を実現するという共通課題に取り組んでいくための重要な指針を提供するものであり、日本としても評価しています。

多くの国や国際機関が様々な課題を取り上げ、アジェンダに取り入れようとした結果、今回のアジェンダではMDGsと比べてゴール・ターゲットが増えることとなりましたが、これは、様々な開発課題が互いに連動しており、特定の課題に絞るよりも、俯瞰的な視点の下でこれらを統合的に扱うことがより望ましいとの考えが反映された結果でもあり、こうした姿勢は、むしろ開発をめぐる現在の状況に合致するものと評価されます。

日本は、国際社会の議論が本格化する前から、MDGsフォローアップ会合の開催や非公式な政策対話（コンタクト・グループ）の主催、国連総会サイドイベントの開催、また、本年3月の第3回国連防



写真提供：内閣広報室



写真提供：内閣広報室

災世界会議の開催等を通じて、真に効果的な新しいアジェンダの策定を主導し、1月からの政府間交渉にも積極的に参加してきました。その結果、今回採択されたアジェンダには、人間中心（people-centered）、誰一人取り残されない（no one will be left behind）など、人間の安全保障の理念を反映した考え方や、グローバル・パートナーシップ、女性・保健・教育・防災・質の高い成長等、我が国が重視してきた要素や取組が盛り込まれました。今回のサミットやサイドイベントの機会を通じ、これまでの日本の貢献、また、今後のアジェンダの実施に向けた考えや貢献策について、国際社会に発信することができました。

国連におけるジェンダー分野の取組

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは、開発目標を達成するために不可欠な課題かつ手段であり、国連においても、これまで開発途上国の女性を取り巻く環境の改善のために様々な取組が行わ

れてきました。その結果、教育や保健、経済分野など、様々な分野で男女間の格差は小さくなる方向にありますが、就業機会や財産に対するアクセスと権利、公私にわたる意思決定等、依然としてジェンダー格差が顕著な分野も残っています。このような状況を受け、2030アジェンダでは、前文に「すべての人の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女兒の能力強化を達成することを目指す」と明記し、ジェンダー平等と女性及び女兒のエンパワーメント（ゴール5）を17ゴールの一つとしてしっかり掲げました。

日本は、2013年より「すべての女性が輝く社会」づくりを提唱し、国内で成長の最大の潜在力として「女性の力」を活かしていくことはもちろん、「女性の輝く社会」をつくることは世界に大きな活力をもたらすとの考えに立って、国際社会との協力を一層強化していく取組を積極的に進めています。



持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)

出展：国連広報センター



リレートーク「東北はいま～男女共同参画の視点からの復興～」を開催

復興庁男女共同参画班

8月21日(金)に独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)主催の「平成27年度男女共同参画推進フォーラム」においてリレートーク「東北はいま～男女共同参画の視点からの復興～」(共催:復興庁、NWEC)を開催しました。

リレートークのテーマ

今回は、岩手、宮城、福島各県で復興活動に携わっている方々から現状を伺い、被災地の「いま」に関心を寄せ、復興における男女共同参画の視点の重要性を改めて認識することを目的としました。

リレートークに先立ち、男女共同参画班からは被災地での好事例をとりまとめた参考事例集の作成や被災地で男女共同参画の視点の必要性を理解していただくために行っている活動を報告しました。

岩手県の事例紹介

伊藤怜子さん(NPO法人こそだてシップ)は、震災直後から助産師を中心としたメンバーで妊娠初期からのママサロンと助産師による赤ちゃん訪問の活動を展開してきました。子育てを支える制度の整備を市に提言するなど、市民と行政の協働による子育てしやすい地域づくりに取り組んでいます。

宮城県の事例紹介

八木純子さん(一般社団法人コミュニティスペースうみねこ)は、震災直後に「ママ・サポーターズ」として幼い子を持つ親の子守支援を行いました。その後、カフェを建設し、布草履づくりや定食の提供、畑仕事からの農産物を販売するなど、孤立しがちな高齢の男性と女性が長く楽しく働ける居場所づくりを進めています。

福島県の事例紹介

遠藤恵さん(NPO法人市民メディア・イコール)は、福島県の被災女性たちの体験を丁寧に聞き取って記録する活動に取り組んでいます。生活再建のためには心のケアとエンパワーメントの機会が重要であり、女性やマイノリティの声を大切に多様性の配慮の必要性を訴えられました。

被災地での取組を国内外に発信

国立女性教育会館情報課の山崎裕子情報係長からは、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」と連携して女性関連施設等の復興支援記録を国内外に発信している事業「NWEC災害復興支援女性アーカイブ」について、内閣府男女共同参画局の武川恵子局長からは、震災の経験と教訓を踏まえて平常時からの対応をとりまとめた「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の国内外への公表と啓発、第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」に女性の参画やリーダーシップ発揮の重要性等が盛り込まれた成果について発表がありました。

おわりに

アンケートには「メディアを通して情報収集はできるが、現場の生の声に接する機会が少なく、貴重な機会だった」という感想が寄せられました。被災地からの情報発信の意義と必要性を共有する場になりました。

復興庁では、今後もこのような活動を通して、男女共同参画の視点からの復興の推進に努めてまいります。



会場の様子

会場では、事例集掲載団体から寄せていただいたメッセージ集「復興にかける思い」も配布しました。



参加者とのやりとり



パネル展示で活動紹介

「ロールモデルとつながり地域における女性の活躍の場を広げる」 内閣府男女共同参画局総務課

今回は、地域における女性活躍推進モデル事業から2事業を紹介します。

○ロールモデル・メンターバンク構築事業（NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか）

静岡市女性会館は、働く女性を対象とした事業をこれまでも実施してきましたが、都会に比べ女性管理職も少なく、お手本となる先輩女性社員も少ない静岡市では、「ロールモデル」や「メンター」が求められていると感じました。

そこでまず、社会人や学生に対し、どのような情報が必要とされているのかニーズ調査を行い、その後、静岡市近郊に住む社会人女性をメンターとしてデータベース化した「Jo-Shizu メンターバンク」を作成しました。利用者がキャリアやライフスタイルについて、長期的な視点に立ったアドバイスを受けることができるシステムを構築し、平成27年2月に運用を開始しました。

ロールモデルをデータベース化しているホームページはよくありますが、本事業の特徴は、メンターと利用者が直接面談できる仕組みにした点です。利用者が面識のないメンターとも安心して会い、アドバイスをもらうことができるよう、静岡市女性会館の指定管理者でもある当団体が事務局となることとしました。また、面談の際にトラブルが起きないように、メンターと利用者双方から事前に同意書をもらい、個人情報保護や利用規約を整えるなどの事務的な整備も行いました。

スタート時（平成27年2月末）に50人だったメンターの登録数は、現在（平成27年9月末）は70人に。メンターの数と多様性が成否の鍵を握るため、新たな人材の発掘、育成やメンター同士の交流会など、本事業の充実、活性化を図ってい

ます。

詳細はHPをご覧ください。

<https://joshizu.aicel21.jp/>

○育休復帰支援のためのロールモデル紹介事業（NPO法人男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島）

中小規模の企業が多い広島市では、育児休業や短時間勤務などの制度はあるが、実際に活用し、復帰をしているケースは少ないという状況にあります。前例がない、身近なロールモデルがいないなど、企業と労働者、双方に同様の課題があることが分かりました。

このような課題を解決するため、育休取得者や復帰後のロールモデルを紹介するサイトを作成し、社外メンターの役割を担えるよう取り組みました。また、サイト完成報告会、ロールモデル同士による対面での意見交換会等を実施しました。

今回作成のサイトの特長は、育休取得・復帰に特化し、ロールモデルとなる女性だけでなく、男性取得者、企業の経営者の声も掲載することで、中小規模の企業における課題の解決、及び、意識啓発にも役立つサイトの作成ができたことです。また、サイトの紹介カードを母子手帳交付時に配布してもらい、幅広い方々に関心を持ってもらえるように工夫しました。

サイト利用者のアンケート調査も実施し、今後もサイトの充実を図っていきます。

詳細はHPをご覧ください。

http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/?page_id=57

○平成26年度地域における女性の活躍推進モデル事業の概要についてはHPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/model_2014.html

○ロールモデル・メンターバンク構築事業



完成したサイト
「Jo-Shizu メンターバンク」



HP開設オープニングイベントの様子

○育休復帰支援のためのロールモデル紹介事業



配布したサイト紹介カード



ロールモデルによる交流会の様子

新たな人材育成を目指して



島田市長 染谷 絹代

島田市は、静岡県中央に位置し、市の中央部を大井川が流れています。「箱根八里は馬でも越すが 越すに越されぬ大井川」と歌われたように、最も困難な渡渉河川でした。川留めにより多くの人々が島田宿・金谷宿に逗留し、さまざまな文化がもたらされ、大井川中流域の中核都市として発展してきました。

また、市域315km²のうち北部地域を中心に、面積の3分の2を占める緑豊かな森林が広がり、南部は一級河川・大井川の扇状地牧之原台地からなっています。牧之原台地には、明治の初め勝海舟らの協力を得て、入植した旧幕臣らによって開墾された東洋一の大茶園が広がり、新茶の季節に眼前に広がる市の光景は、大井川の清流がそそがれる駿河湾や世界文化遺産の霊峰富士の眺望と一体となった雄大なものです。

本市は、平成17年5月の旧島田市と旧金谷町との合併により、新たな島田市として誕生しました。そして、平成20年4月の旧川根町との合併を経て、本年5月には新市誕生10年を迎えました。1つのまちとして礎を築いてきた10年であり、今年度はこれからの島田市が飛躍する大きな節目の年となります。また、この5月は私にとって市長就任から2年、任期4年の折り返し地点となりました。この2年の間に、年齢や性別、社会的な地位や立場を離れ、島田市の未来を自由に語り合い、まちづくりへの夢を描く場である「ゆめ・みらい百人会議」等で、市民の皆様のご意見やご提案を市政に反映する努力をしてきました。しかし一方で、市が設けている審議会の委員や地元町内会の役員の方々のほとんどが男性、さまざまな場における女性の進出はまだまだ少

ないと常々感じています。このようなことを踏まえて、島田市における男女共同参画社会実現に向けての取り組みの1つを紹介します。

本市には、明治9年7月30日に行われた浜松県公選民会の代議人選挙において、日本で初めて市内の女性が投票権を行使したという歴史があります。この史実にちなんで、平成19年に島田市男女共同参画推進条例を制定し、7月30日を「島田市男女共同参画の日」として定め、平成26年度からこの日に「女性議会」を開催しています。この「女性議会」は、男女共同参画への関心と理解を深めることを目的としていますが、女性の参画を拡大する最も効果的な施策の一つとして位置づけています。今年度参加された8人からは福祉、情報発信の方法、教育の地域格差といった質問のほか、出産等のサポートや子育て支援等女性ならではの視点による活発な意見や質問をいただきました。開催後の参加者アンケートでは、「このような機会をこれからも続けていくと、女性の視点も生かされると思った」「もっと政治に興味を持たなければならないと思った」等のご意見をいただき、こういった方々が政治に興味を持ち、市議会議員を目指す女性が増えることを期待しています。また、傍聴者や新聞等をご覧になった方への刺激となり、新たな人材育成に繋がることも期待しています。

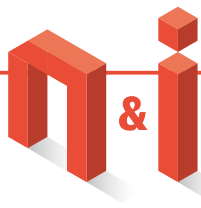
男女共同参画社会の実現のためには、行政による取り組みだけでなく、市民、企業および各種団体の皆様が一層の連携を図り、一体となって推進することが必要となります。

これからも市民の皆様とさまざまな事業を実施してまいりたいと思います。



そめや・きぬよ／1954年生まれ／2003年から島田市教育委員（9期、2008、2010から2012年度委員長）、2005年から静岡県男女共同参画センター理事（4期）。2011年文部科学省中央教育審議会臨時委員。2013年5月島田市長就任（1期目）。静岡県ふじのくに防災士。／座右の銘は「春風秋霜」。／趣味は読書、ドライブ。

Someya Kinuyo



[News & Information]

1 News

内閣府

「理工系女子！ワクワク夏の文化祭！2015」開催報告



8月29日(土)、経団連会館 国際会議場において、女子中高生の理工系分野への進路選択を促進するためのシンポジウム

「理工系女子！ワクワク夏の文化祭！2015」を開催しました。

これは、内閣府、経団連等が共催で実施したものであり、理工系の進路に興味を持つ女子中高生と保護者、併せて約250名が参加しました。

シンポジウムの前半では理工系大学・大学院生3名によるトークセッションが行われ、3名の学生からは、理工系を選んだきっかけ等についてお話がありました。後半では、理工系の仕事に従事している社会人3名によるリレートークが行われ、仕事内容や経歴、学生時代に理工系に進んだきっかけ、就職活動についてスピーチし、「学生の皆さんには、毎日を楽しみ、興味を持ったことや夢を追い続けてほしい」とメッセージを送りました。

シンポジウム終了後のアンケートでは、「理工系の分野に興味を持てた」、「理工系に進学したいと思った」といった前向きな意見が多数寄せられました。

4 Info

内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、男女共同参画に関する理解を深めるため、全国各地でシンポジウム等を開催しています。

今回は、一般社団法人日本女性科学者の会との共催で、理系の進路選択・職業選択等をテーマに、一般市民等を対象としたセミナーを開催いたします。

ぜひ、ふるってご参加下さい。

○ 親子で考える理系の夢への挑戦

日時：12月20日(日) 10:00～16:00

場所：長崎国際大学（長崎県佐世保市）

内容：潮谷義子氏（日本社会事業大学理事長、前熊本県知事）ほか、水産、ライフサイエンス、医療など理系の研究者・技術者等による講演や、『親子で語ろう！理系挑戦への期待と必要な支援』をテーマに親子で参加するグループディスカッション。

対象：中高高校生及び保護者、大学生・院生、教員、その他広く一般の方も参加可能です。

詳細・申込みは男女共同参画局ホームページを御覧下さい。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2015/renkeievent.html>

2 News

内閣府

子供の未来応援国民運動が始動しました



子供の未来は日本の未来

10月1日から、貧困の連鎖によって子供たちの将来が閉ざされることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す「子供の未来応援国民運動」が始動しました。

「支援情報ポータルサイト」や、新たに創設された「子供の未来応援基金」への寄付等について、詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.kodomohinkon.go.jp/>

3 Info

国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）

「女性情報アーキビスト養成研修」参加者募集

女性に関わる原資料の保存・提供に携わる実務者向けの研修です。アーカイブの保存や整理について新しい情報をお求めの方、これから業務に取り組む方のご参加をお待ちしています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

期日 「基礎コース」12月9日(水)～10日(木) 午前

「実技コース」12月10日(木) 午後～11日(金)

<http://www.nvec.jp/jp/archive/archivist2015.html>

問合せ先 情報課 TEL：0493-62-6728 FAX：0493-62-6721

5 Info

国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）

「大学等における男女共同参画推進セミナー」

国立女性教育会館は、高等教育機関での男女共同参画の更なる推進を目的としたセミナーを開催します。

基調講演として、本年5月、UN Womenにおいて、女性が活躍する世界の10大学の一つに選ばれた名古屋大学で、3月まで総長をされていた、濱口道成氏にお話しいただきます。また、各大学が取り組んでいる女性活躍推進についての好事例の紹介を通じ、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性リーダーの養成方法、女子学生キャリア形成支援など、大学の校風やブランド化など、高度な経営戦略につながる専門的、実践的な研修を展開します。

期日 平成27年12月3日(木)～4日(金)

※日帰り参加、一日だけの参加も可能です。

◆主なプログラム◆

○基調講演「21世紀の日本は女性が救う」

濱口道成 国立研究開発法人科学技術振興機構理事長

○講義「なぜ、女性活躍促進に取り組むのか？」

野村浩子 ジャーナリスト、淑徳大学教授

○分科会1「男女共同参画の視点に立った職場環境づくり」

○分科会2「女子学生のキャリア形成支援」

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.nvec.jp/jp/program/invite/2015/page06i.html>

[News & Information]

6 Info

内閣府

平成27年度 犯罪被害者週間 中央イベント
～思いやり あなたと 地域と 社会から～

「犯罪被害者週間」(11/25～12/1) 中央イベントを開催します。今年は「犯罪被害者等の安全と安心の確保」がテーマです。ストーカー犯罪などでは、何ら罪のない被害者が社会生活を制約され、命を奪われるという事件も起きています。被害者等の安全と安心を確保するための課題と今後の取組について、一緒に考えてみませんか。

【日時】平成27年12月1日(火) 13:30～16:30

【会場】イイノカンファレンスセンター RoomA (千代田区)

【主なプログラム】

- 1 基調講演「男女間における繰り返される被害の現状と対策～ストーカー行為等の特徴と被害者支援～」
福井裕輝氏 性障害専門医療センター代表理事

- 2 パネルディスカッション

「ストーカー行為等における被害者保護の課題と支援について」

○コーディネーター

田村正博氏 京都産業大学法学部教授

○パネリスト

近藤恵子氏 NPO法人全国女性シェルターネット理事

櫻井敬子氏 学習院大学法学部教授

芝多修氏 逗子ストーカー事件被害者遺族・

ストーカー対策研究会議共同代表

福井裕輝氏 性障害専門医療センター代表理事

【イベント参加受付中】

<http://www8.cao.go.jp/hanzai/joho/week/week.html>

申込受付中



7 Info

内閣府

児童ポルノ排除対策公開シンポジウムの
御案内

児童ポルノは、子供の性的搾取・性的虐待の記録であり、子供の権利を踏みにじる断じて許し難い行為です。

内閣府では、児童ポルノの排除に向けて国民の理解を深めるため、11月27日(金)午後3時30分から、東京都千代田区平河町「都市センターホテル」において、「児童ポルノ排除対策公開シンポジウム」を開催いたします。

今年は、「国際人権課題としての児童ポルノ～国際社会の取組み」について基調講演が行われるほか、児童ポルノ被害や流通・閲覧防止等について関係の深い方々によるパネルディスカッションを行います。是非、御参加ください。

詳細・参加申し込みについてはこちらから↓

<http://www8.cao.go.jp/youth/cp-taisaku/bosyu/symposium6-entry.html>

8 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間



夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などといった女性をめぐるさまざまな人権問題が大きな社会問題となっています。

そこで法務省では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」(TEL0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン))を設けて、女性の人権に関する相談に応じています。

今般、この相談活動による取組の強化を目的として、11月16日(月)から同月22日(日)までの7日間、全国一斉の「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

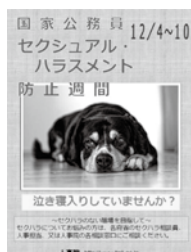
通常、「女性の人権ホットライン」の相談受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、強化週間期間中は、平日は受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日でも電話相談を受け付けます(午前10時から午後5時まで)。

電話は、最寄りの法務局・地方方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

9 Info

人事院

国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間(12月4日～10日)



セクシュアル・ハラスメント防止週間の行事の一環として、シンポジウム及び講演会を下記のとおり開催します。

●国家公務員ハラスメント防止シンポジウム

日時: 12月2日(水) 13:00～16:00
場所: さいたま新都心合同庁舎1号館2階講堂(さいたま市)

テーマ: 職場のパワー・ハラスメント問題を考える～安心して働ける職場づくりを目指して～

第一部: 基調講演

第二部: パネルディスカッション

問合せ先: 人事院関東事務局第一課 TEL: 048-740-2005

●国家公務員ハラスメント防止講演会

日時: 12月2日(水) 13:00～15:00

場所: 広島合同庁舎1号館附属棟2階共用大会議室(広島市)

テーマ: ハラスメントのない職場を目指して

●職場におけるハラスメント防止講演会

日時: 11月24日(火) 14:30～16:00

場所: 福岡合同庁舎新館3階共用大会議室(福岡市)

テーマ: ハラスメントのない職場を目指して～西日本鉄道株式会社におけるパワー・ハラスメント防止への取組と実情～

男女共同参画センターだより

News From Center

こうち男女共同参画センター(ソーレ)

公益財団法人 こうち男女共同参画社会づくり財団(指定管理者)

1999(平成11)年1月に、
県市合同で開設されたこう
ち男女共同参画センター
「ソーレ」は、女性と男性
が、社会の対等な構成員と
して、社会のあらゆる分野
における活動とともに参画
する男女共同参画社会を実
現するための活動の拠点と
なる総合的な施設として設
置されました。

愛称である「ソーレ」と
は、イタリア語で「太陽」
という意味で、南国高知に
ふさわしい明るいイメージ
と、「そう
れ!」とい
うかけ声と
ともに「何
か始めよう」という
意味もこめ
られています。

また、「ソーレ」は、
建設にあたっては、県民参
加のワークショップで基本
計画が策定され、愛称も公
募によって決定するなど、
県民参画によって完成した
施設でもあります。

現在は、こうち男女共同
参画社会づくり財団が指定
管理者として、管理運営を
受託しており、性別・年齢
に関わりなく自分の進路を
選択でき、それぞれの個性
や能力を生かして、仕事や
家事、育児、介護、地域活
動などの責任を分かち合

い、社会のあらゆる分野に
男女が共に参画できる男女
共同参画社会の実現を目指
して、セミナーや講演会の
開催、情報収集・提供、女
性や男性のための相談など
のさまざまな事業を展開し
ています。

また、毎年開設月である
1月には「ソーレまつり」
を開催し、記念講演会やソ
ーレ登録団体・グループ等
の活動成果発表などを実施
し、多くの参加者が意見交
換や交流を行う機会となっ
ています。



今後も時
代・状況の
変化や多様
な価値観・
ライフスタ
イルに対応
し、誰もが

気軽に利用できるセンター
を目指して運営を行うとと
もに、全国の男女共同参画
センターや関係機関とも連
携を図りながら、県民のみ
なさまに愛され、たくさん
の方々に利用していただい
ける「ソーレ」であり続けら
れるよう努めていきたいと
思っております。

編集後記

毎年11月12日～25日の2週
間は「女性に対する暴力を
なくす運動」期間です。

広報誌「共同参画」でも
特集記事だけではなく、表
紙も3年連続で「パープル・
ライトアップ」がデザイン
されています。

内閣府庁舎(中央合同庁
舎8号館)の事務室の窓から
もビルの谷間に東京タワー
を見ることができます。

東京タワーを始め、全国
で展開されるパープル・ラ
イトアップをきっかけに多
くの方々に関心を高めてい
ただきたいと考えています。

(編集デスク UM)

【11月号表紙】

パープル・ライトアップ
は女性に対する暴力根絶を
呼びかけるメッセージ。「一
人で悩まず相談を」という
思いが込められています。

イラストレーション/
星野明子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第84号●2015年11月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111(代)
印刷●日昇印刷株式会社

自分さえ我慢すれば...
 と思っているあなたへ
**ひとりで悩まず
 まず相談を!**



毎年

11/12~25

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアル・ハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

ここに
DV 0570-0-55210
 相談ナビ

相談してみること、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。もしあなたの周りの人が悩んでいたら、相談できる場所があることを教えてあげてください。



内閣府
 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府
 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(携帯電話用サイト)
http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html



女性に対する暴力根絶の
 シンボルマーク

